



SSC

～ともに生きる社会をめざして～

第159号

完全参加と平等

編集 NPO法人 埼玉県障害者協議会
編集責任者 田中 一
〒330-8522 さいたま市浦和区大原3-10-1
埼玉県障害者交流センター内
TEL 048(825)0707 FAX 048(825)3070
メールアドレス ssk080321@bz03.plala.or.jp

発行 NPO法人 埼玉障害者センター
〒330-8522 さいたま市浦和区大原3-10-1
埼玉県障害者交流センター内
TEL・FAX 048(833)7027

発売日 毎月10日、20日、30日

定価 一部 100円(購読料は会費に含まれます)
(共同募金からの助成金の一部で作成しています)

障害を理由とする差別をなくし、障害のある人もない人も分け隔てられることなく、お互いに人格と個性を尊重しながら、地域の中で共に手を取り合って暮らすことのできる社会、心のバリアをなくすことで障害のある人もない人も全ての人が参加しやすい社会『共生社会』を考える事が大切です。

令和8年度埼玉県への施策並びに 予算編成に対する要望書を提出

～障害者・家族・施設関係者の願いを実現するために～

NPO法人埼玉県障害者協議会 代表理事 田中 一



●はじめに

当会は、1981年「完全参加と平等」を掲げた国際障害者年を成功させようと、県内初の障害者団体の横断組織として誕生した埼玉県国際障害者年推進協議会を前身に、今年45周年を迎えました。

私たちは、県内の障害者、難病患者、加盟団体の願いを実現するために、力を合わせ障害者福祉の充実を図り、安心・安全に障害者が暮らしやすい共生社会をめざしています。

埼玉県の障害者福祉、難病施策の充実を図るため、令和8年度埼玉県への施策並びに予算編成に対する要望書を提出しました。

去る8月18日埼玉会館において、33名の参加で3時間県当局と話し合いが開催されました。

要望については、切実で一刻も早い実現・実施を望む11項目29の要望について、県の担当課から回答がありました。主要要望とその回答の概要について報告をします。



要望 リフト付き大型バス（おおぞら号）の運行継続及び伊豆潮風館の存続を求めます。

【福祉推進課】

① おおぞら号は非常に障害者団体の方からも喜ばれニーズは高いということは認められておりますが、民間旅行会社でも障害者向けのバスツアーなどを企画していたり、リフト付きバスを運行するバス事業者も出てきていることや、昨今の運転手不足により、来年度以降の運行が見通せない状況にあることから、令和7年度末をもって運行終了いたします。今後は民間事業者のバスなどを活用して旅行ができるような環境整備に取り組んでまいりますのでご理解ください。

② 伊豆潮風館を廃止することは、現在ご利用いただいている県民の方への影響が大きいことは認識しております。一方で施設の老朽化が進んでいること、また民間宿泊施設でバリアフリー化が進んでいることなど、開設当時とは状況が変わってきていることも事実です。

令和6年度に施策評価有識者会議及び公の施設のあり方有識者会議において伊豆潮風館の今後について話し合われ、本施設を廃止すべきとの評価・提言がありました。有識者会議の検討結果は社会情勢の変化等を的確に把握した上で言及されていたものであり、また評価・提言を行うに至った理由についても具体的に言及していただいていることから、頂いた提言については、県とし最大限尊重すべきものであると考えております。

今後見込まれる多大な改修費用などの課題があることから、改めて本施設が果たしている役割を詳細に検証するとともに、障害当事者の方や障害者団体の皆様のご意見を伺い、県として障害者とそのご家族への支援をどのように進めていくべきかを含め、検討したいと考えております。

③ 埼玉県施策推進協議会の委員の発議により、同協議会委員が伊豆潮風館及びリフト付き大型バスおおぞら号を議題として審議する、分科会を去る8月7日木曜日に開催いたしました。当該分科会でいただいたご意見を踏まえ、リフト付き大型バスおおぞら号の運行終了後、県として障害者とその家族への支援をどのように進めていくべきか、また、伊豆潮風館のあり方等について検討を進めています。

要望 障害者手帳を持たない（法定雇用率にカウントされない）難病患者の就労について**回答** 【就業支援課】

- ① 令和 6 年度における難病患者の就職者数について、ハローワークを所管する埼玉労働局に情報提供を求めたところ、ハローワークでの求職登録時に病名等の記載を希望しない方もおり、その場合は統計に計上されないなど参考程度になるとのことでありますが、96件と聞いております。

県としましても、障害者手帳を持たない難病患者の就職者数は施策を進めるためにも必要と考えますので、引き続き国に対して情報提供を求めてまいります。

- ② 令和 7 年度は難病患者雇用促進アドバイザーを増員し、企業を通じて雇用の働きを行うとともに、具体的な業務配置、休憩時間等の提案、一緒に働く方向けの社内研修などの支援を行っております。

また、ハローワークに求人表を提出する際に、両立支援に取り組んでいることを明示する働きかけも行っているところでございます。さらに難病患者の支援を行っている関係機関が年 2 回程度集まり、難病支援の情報交換を行っております。

出席者には当課の難病患者雇用促進アドバイザーの他、ハローワークの難病患者就職サポーター、難病相談支援センターの相談員、産業保険総合支援センターの両立支援担当などで、ピアサポーターの方も含まれております、引き続き関係機関との連携を深め、難病患者の雇用促進を図ってまいります。

**要望** 医療費負担の心配をせず必要な時に受診し医療の継続ができるよう「重度心身障害者医療費助成」の補助金対象を他障害と同等にしてください。

- ① 精神障害者保健福祉手帳 2 級所持者まですべての保険診療を「重度心身障害者医療費助成制度」の対象にしてください。
- ② 精神科への入院も助成対象にしてください。

回答 【国保医療課】

- ① 令和 7 年度の対象拡大にあたっては、市町村の意見を踏まえて、制度の持続可能性を考慮し、かつ医療支援の効果を確保するため、精神科通院に対する支援に重点化することとし、自立支援医療の自己負担分を助成対象としました。精神科通院費の助成を通じ、定期受診や治療継続を促すことで重症化を防止し、精神障害者の方の社会的自立を押し進めて参りたいと考えています。

助成対象となっていない、精神障害者保健福祉手帳 1 級の方の精神科入院費、2 級の方の精神科以外の通院費及び全診療科、入院費を新たに対象とした場合、県予算では約 21 億円の増加が想定され、これに伴い、市町村にも新たな財政負担が生じることとなります。また手帳所持者数は増加傾向にあり、このような傾向は今後も継続することが見込まれます。将来にわたり継続可能な制度とするため、対象の更なる拡大については、実施主体である市町村の意見をよく聞き、慎重に検討する必要があると考えています。また、重度心身障害者医療費を含む福祉医療制度は、本来ナショナルミニマムとして、国が統一的に実施すべきとの観点から、国に対して全国一律の制度創設の要望を引き続き行ってまいります。

- ② 国の調査によれば、全ての疾患の平均在院日数が 28.4 日であるのに対し、精神疾患の平均在院日数は 290.4 日であり、精神疾患の方の入院が大変長期間にわたっています。また、第 7 期埼玉県障害者支援計画の基本的な視点では、精神科病院に入院している精神障害者についても、本人の意思を尊重しながら地域で暮らすことができる施策の推進を図るとしており、できる限り早期の社会復帰・社会参加を促進するための取り組みを進めています。

さらに従来からある精神障害者への医療助成制度、これは自立支援医療ですが、こちらにおいても医療支援対象は通院のみとなっています。このようなことから、平成 27 年に精神障害者保健福祉手帳 1 級の方を対象とし、通院及び一般病床への入院費用に対して助成をすることとしたものであり、当面、精神病床への入院費用については、慎重に検討する必要があると考えています。

新加盟団体紹介

初めまして？埼玉県パラスポーツ指導者協議会です！

会 長 こうの あきら
河 野 章

我が団体は、昨年10月より事務局の移転準備として団体交流室にお世話になり始め、本年4月より正式にスタートした団体交流室では一番の新参者です。

埼玉県におけるパラスポーツ指導者の統括団体として、指導者の資質向上と指導者相互の連携を図り、パラスポーツの発展に寄与することを目的としています。

基本的活動としては地域の自治体やスポーツ団体、関係者等と協働して教室等のスポーツ指導やイベント等の事業企画や運営を行う等その活動場面や内容は多岐にわたります。また指導員の資質向上のために年2回の研修会を企画実施し、指導者としての目的達成を目指しています。

この機会に「パラスポーツ指導員」について説明させていただくと、パラスポーツ指導員とは我々の上部団体である「日本パラスポーツ協会」公認の初級・中級・上級・スポーツトレーナーの資格があり、埼玉県においてはパラスポーツ指導員916名（令和7年7月末日時点）の方々登録されており、年齢層は20歳から80歳代まで、職業も多種多様、障害当事者の方、学生さんから定年退職後の方までがそれぞれの活動に取り組まれています。

言葉の説明としては、「障害者スポーツ」は障害のある方が取り組むスポーツではあるが、特別なスポーツではなく一般的なスポーツと同じスポーツであるということに鑑み、近年パラレル

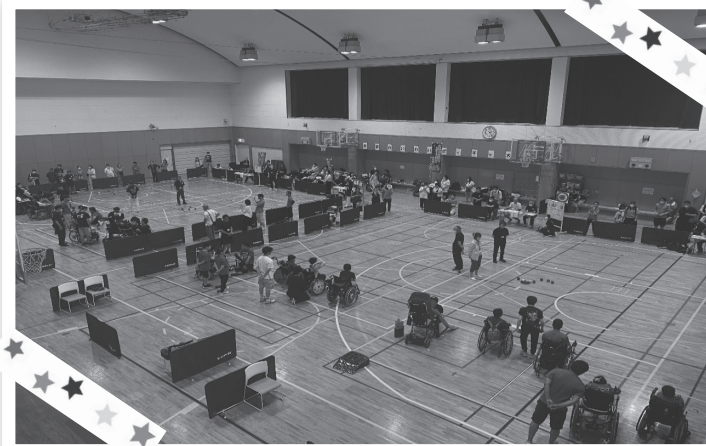


「ジャパンパラリンピックゴールボール大会」では指導員は大会補助員として3日間、頑張りました。

会場：所沢市民体育館メインアリーナ

（並行な・並列な）という言葉とスポーツを結んで「パラスポーツ」と呼ばれるようになりました。これは「2020東京パラリンピック」開催（コロナで1年延期で開催）にともなう流れですが「パラスポーツ競技種目」＝「パラリンピック競技種目」ではないことはご理解いただければと思います。

いずれにせよ我々としては埼玉県におけるパラスポーツの理解と発展、指導員の活動の活性化を皆様方のご協力をいただきながら頑張りたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。



「交流わいわいボッチャ大会」我が協議会主催の大会ですので指導員は競技審判をはじめ大会運営に頑張りました。

会場：埼玉県障害者交流センター体育館

難病サロン開設

埼玉県障害難病団体協議会

代表理事

なかむら
中村まさはる
正春

予てより計画していた「難病サロン」がついに実現しました。この難病サロンの目的は難病当事者やその家族が、難病の種類が違う病気ですが感じる辛さや悩みを話し合い、情報交換や交流を深める会として令和 7 年 6 月 8 日（日）、場所は埼玉県障害者交流センター第三研修室にて 10 名の参加者が集い実施しました。今後、サロンは三カ月毎に開催する予定です。

1 回目ということで、最初に私より皆さんにサロン開催の目的を伝えて、その後、自己紹介により当事者が歩んできた道を簡単に話していただき、皆さんで苦労や努力した姿などを共有しました。病気はそれぞれ違って、苦しみや悩みが浮きぼりになり、それぞれの方



がうなずく場面も見受けられました。これこそオンラインでは経験できない「対面の良さ」です。交流が目的の為、経験談や食事も含めて余裕ある時間設定としたことで、ゆっくりと話し合うことができました。午前中は交流会とし、午後から絵画教室に移り「クレヨン画をトライ」ということで、果物をモチーフにそれぞれが思いおもいに描いてみる様にしました。このように「ゆったりした」気分でも過ごしてもらうのもこのサロンの特徴です。



最後にゲーム形式で景品をゲットしてもらう企画もあり、皆さん満足して会場を後にしました。次回以降は、工芸教室や琴の演奏会など色々企画しており、皆様の参加をお待ちしています。

編集後記 事務所の冷蔵庫を新しくするため、10/5に開催した埼玉障害者まつりに当協議会からバザーを初出店しました。

当日は同じ建物内でスポーツレクリエーションの催しも同時開催したため、怒涛のような忙しさで時間が過ぎていきました。

しかし、おかげさまでたくさんのお客様でにぎわい、無事目標金額にも達して、どうにか冷蔵庫購入の目途がつき関係者一同ほっとしています。

ご寄付をくださった方や団体様、たくさんの商品をご提供くださった方々、当日のバザー要員の方、スポーツ要員の方、そして、商品をお買い上げくださった皆様にも感謝申し上げます。ありがとうございました。

〈郷古〉

